

【災害対策携帯カード】

従業者初動フロー

事前準備

1. 家族の安否連絡方法、離ればなれになった場合の集合場所等を決めておく。

1. まず自らの安全確保

1. 屋内の場合は、机等の下及び倒壊物や落下物のないところに避難し身の安全を確保する。屋外の場合はただちに業務を中止し、倒壊物や落下物のないところに避難し、身の安全を確保する。
2. 被災状況を見極め、指定された避難場所へ避難する。

2次に、家族の安否確認

・家族間の安否確認には「NTT・災害伝言ダイヤル」や携帯電話各社が提供する「災害用伝言板サービス」が有効。

「NTT・災害用伝言ダイヤル」

- ・家族で予め決めた電話番号を用いて自分の安否を録音し、またその電話番号で録音した家族の安否を聞くことができる。
- ・上記電話番号には被災地のNTTの電話番号のみ設定可能。
- ・録音/再生方法：（音声ガイダンスに従う）

メッセージ録音

メッセージ再生

171+1*電話番号

171+2*電話番号

「171」へは携帯電話/PHSからも利用可能
（除く一部事業者）

1伝言録音時間 30秒

伝言保存期間 48時間

【伝言対象事項】

氏名・所在地・怪我の有無（有の場合は程度）

携帯電話各社・災害用伝言板サービス

【概要】

- ・震度6弱程度以上の地震などの災害発生時に提供される。
- ・iモード等のパケット通信サービス利用者が被災地にいた場合自分の安否状態等を登録し、その情報を家族や知人がiモード等やインターネットで確認できる。
- ・事前に指定した家族等（3～5件）に対して、災害用伝言板に登録された内容を自動送信メールで連絡することが可能。
- ・登録方法：以下のURLに接続し「登録」を選択し、次の内容等を登録する。（登録情報例）「無事です」「××に怪我をしました」「自宅にいます」「××避難所にいます」「××と一緒にいます」「××に被害があります」等。
- ・確認方法：以下のURLから「確認」を選択し、確認したい人の携帯電話番号を入力すると、登録内容が表示される。
- ・登録限度：最大10件、最長72時間保存

NTTドコモ

au

「EZweb」トップページ→「災害伝言板」
<http://dengon.ezweb.ne.jp/>

ソフトバンク

「Yahoo!ケータイ」トップページ→
「災害伝言板」
<http://dengon.softbank.ne.jp/>

※各社の災害用伝言板には他社携帯電話、インターネットからもアクセスし安否情報を確認できる。

災害対策本部

災害対策本部の連絡先

本社 東京都板橋区東坂下2-7-7
TEL：① 03-5941-5500 FAX：03-5941-5588
TEL：② 03-5916-4811
本部長 川底孝一郎 mail：info@jl-d.co.jp

災害対策本部携帯 TEL：080-5538-6530
mail：

平日休日を問わず社外にいて震度5以上の地震が発生した場合は、上記メールアドレスに安否・状況報告を行う。

<首都圏災害対策の活動拠点>

〈東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県に大地震が発生した場合〉

(1) ライフラインが停止し本社が一時使用できない場合、災害対策本部は 戸田第2営業所 に設置する。
（この場所も使用できない場合は、対策本部長の指示に従う。）

戸田第2営業所 埼玉県戸田市笹目7-4-8
TEL：048-449-7829 FAX：048-424-1750
責任者 ***** mail：*****@jl-d.co.jp

(2) 災害対策本部に連絡がつかない場合は下記へ連絡する。

災害対策本部長（代表取締役）川底孝一郎
TEL：090-***** FAX：03-*****



日本物流開発株式会社

従業者の行動基準

1. 大地震（大規模災害）発生時の対応

被災対応（安否連絡/安否確認）は「震度5以上の地震（及び地震以外の大規模災害）」が発生した場合に該当する地域において始動する。

(1) 従業員

就業時間内	【社内にいる場合】
	①自分の身の安全を確保する。
	②災害対策本部の要員はその任につく。
	③各営業部、営業所責任者は部下の安否、職場状況を確認し災害対策本部長に報告する。
就業時間外	④災害対策本部または上司から「帰宅可」の指示が出たら帰宅する。
	【社外にいる場合】
	①自分の身の安全を確保する。
	②外出中の者は可能な限り上司に安否を報告し指示を得る。
通勤途上	③帰宅可能な場合は原則として帰宅する。
	④帰宅後、家族、住居情報、出社の可否、連絡先等可能な限り上司に連絡する。
	①自分の身の安全を確保する。
	②家族、住居の安全確認を優先し、必要であれば帰宅する。
就業時間外	③入社、帰宅いずれの場合も安否状況を上司に報告する。
	④他に上記【社内にいる場合】の③～④に同じ。
	①まず自分・家族の安全を確保する。次に地域の安全確保に協力する。
	②安否状況を上司に連絡する。
就業時間外	③他に上記【社内にいる場合】の③～④に同じ。

(2) 初動要員

・各営業部、営業所責任者や災害対策委員等リーダーは一般

(3) 留守家族が被災地内に居住する場合

<p>単身赴任者の留守家族の安否確認</p> <p>①留守家族の安否確認は従業員本人が行い、上司及び災害対策本部へ連絡する。</p> <p>②留守家族に連絡がとれない場合は、従業員本人の申し出に基づき、災害対策本部が安否確認を行う。</p>
--

災害時営業所別避難場所

【本 社】	荒川河川敷A 浮間公園 03-3969-9168 板橋区舟渡2-15-1
【戸田第1営業所】	笹目小学校 048-421-3528 戸田市笹目6-9-1 笹目公園 戸田市笹目7-1-1
【戸田第2営業所】	笹目小学校 048-421-3528 笹目公園
【戸田第3営業所】	笹目小学校 048-421-3528 笹目公園
【市川営業所】	千葉県立行徳高等学校 047-395-1040 市川市塩浜4-1-1 塩浜小学校 047-397-1250 市川市塩浜4-5-1 塩浜中学校 047-397-4421 市川市塩浜4-6-1
【土浦営業所】	都和小学校 029-831-1510 土浦市並木5-4826-1

MEMO <氏名・連絡先等 個人の必要事項記入>

氏名	_____
連絡先(第1)	_____
連絡先(第2)	_____
血液型	_____
持病/アレルギー	_____
掛かりつけ医	_____
掛かりつけ医	_____
_____	_____
_____	_____
その他	_____